

令和7年度第4回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和7年6月4日（水）9：30～9：46
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員
- 4 欠席者 吉井委員
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、教育委員会会議を始めます。

本日は、吉井委員が所用のため欠席されております。

本日は、議案4件、協議事項3件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮りいたします。議題のうち、教第10号議案、協議事項9については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第8号議案、教第9号議案については、同項第4号により、社会教育委員及び法律又は条例に基づき設置する附属機関の委員の委嘱及び解嘱並びに任免に関する事。協議事項8、報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

教第7号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の見直しについて

（福本教育長）

教第7号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の見直しについて、事務局より説明をお願いします。

（高野尾政策調整課長）

1. 背景を御覧ください。令和4年地方分権改革に関する提案募集におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定される、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、事務負担軽減の観点から報告書の作成に係る提案がなされました。これを受け、文部科学省より、点検及び評価の運用に関わる考え方について、(1)のとおり示されました。

2. 見直しの方向性です。(1)点検及び評価については、文部科学省からの通知に基づき、令和7年度より地方自治法第233条第5項の規定に基づく「業務報告書」の議会への提出及び公表をもって、点検及び評価を実施する手法に改めたいと考えております。

(2)点検及び評価の中で報告してございました「組織風土改革に関する取組」につきましては、第4期神戸市教育振興基本計画に盛り込んでおり、毎年度現状・効果の把握に努めております。状況の変化に応じて柔軟に施策の見直しを図ることで、組織風土改革を着実に推進していきたいと考えてございます。

(3)の計画の取組につきましては、決算説明書の中で本計画の参考指標と併せて議会へ報告したいと考えてございます。

3. 今後のスケジュールとしては、7月24日に教育監理役との意見交換会。8月5日の教育委員会会議において決算、計画の進捗を報告させていただく予定でございます。

(福本教育長)

本件について御質問はございませんか。

(山下委員)

基本的にこの方向性で異存ございません。

2点確認ですけれども、2.見直しの方向性の(2)組織風土改革に関する取組状況についての下から2行目に、「毎年度、現状・効果を把握し」とありますが、具体的な方法や手順等、お教えいただけたところがあれば確認しておきたいと思いました。

二つ目が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2項に、点検及び評価の際は「学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されています。これについては、従来の教育監理役の御意見を頂戴するということで理解してよいのか、確認しておきたいと思います。

(高野尾政策調整課長)

まず1点目の組織風土改革の内容につきましては、第4期教育振興基本計画の基本政策2から5に盛り込まれておりますので、その参考指標をもって報告を実施していきたいと考えてございます。

二つ目の外部意見につきましては、引き続き教育監理役から御意見をいただきたいと思います。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございませんか。

よろしいでしょうか。

では、御意見がないようでしたら採決を行います。教第7号議案を承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項7 不登校支援の取組について

(福本教育長)

協議事項7、不登校支援の取組について、事務局より説明をお願いします。

(河上児童生徒課長)

4月1日に設置しました、みらいポートの開校後の様子について御説明させていただきます。4月10日に入学式を実施いたしまして、41名が入学しているところです。現在のところ順調に登校できている生徒が多いのですが、5月の特に後半に入って、休みがちな生徒がやや増加傾向にあるというところです。現在、月に1回校外学習を実施しております。4月は相樂園、5月は王子公園に行っております。校外学習の参加率は高い状況でございます。

【学習状況】ですけれども、生徒によって習熟度に差があったり、欠席した生徒が少し遅れたりということがございます。ですので、授業につきましては、教師が前で教えるのと、プラスもう一人の教師がつきまして、学習に遅れのある生徒の横で教えることで、フォローしながら進めている状況です。

【リラックススペースの活用】です。多目的スペースという大きな部屋の後ろの方に生徒が休憩できるようなリラックススペースをつくっています。休み時間に5人ほどの利用があり、積極的に使われているような状況です。昼食の時間には、10人ほどがリラックススペースで昼食を食べています。また、卓球台が設置してありますので、よく卓球をして活動しているということです。

【その他】です。理科の実験や技術・家庭科の授業の場所については、幅広く充実させていこうということで、本校やほかの公共施設の活用を検討している状況でございます。

また、5月13日に学校公開日を実施いたしまして、保護者の方にも生徒の様子を見ていただいている状況でございます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございました。では、今後の方針以外の部分について、御質問等はいかがでしょうか。

(本田委員)

保護者にも御参加いただいたということでしたが、入学された生徒や御家族からの御意見や感想等がありましたらお聞きしたいと思います。

(河上児童生徒課長)

保護者の方に御参加いただいた感想ですけれども、こうしてほしいといった御不満は今のところ特に聞いてはおりません。生徒の様子につきましては、昨年度まで登校できない日がかかなり長かった生徒が多いので、その状況よりも長く登校できているということで、良く思っているという状況だと思っています。

(今井委員)

かいこう式では工夫にあふれた様々な設備を拝見しました。実際に生徒たちが通われたらどのような感じなのだろうかとすごく楽しみにしていました。先生方から見て、実際始めてみるとこういうものがあつたら良かった、このようにすれば良かったなど、改善点やお気づきの点等寄せられている声があれば教えていただけますか。

(河上児童生徒課長)

【その他】のところにも記載させていただきましたが、現在、実技室を授業の部屋として使っている関係もありまして、理科の実験や技術・家庭科といった実技ができるスペースがもう少し柔軟にあればというところはございます。また、保護者の方と面談するようなスペースが十分に確保できていないので、そういったところは建物の中のほかの会議室

を活用しながら運用していきたいと思っています。

(本田委員)

かいこう式に伺ったときに、手洗い場が少ないことについて、学校が始まってみないと分からないということでしたが、その辺りはどうでしょうか。

(河上児童生徒課長)

昼食時には生徒が手洗い場に行っていますが、順番に使えているのではないかと考えております。

(山下委員)

【生徒の様子】で、「5月に入り休みがちな」ということで御報告いただきましたが、やはり連休明けが要因だと理解してよろしいでしょうか。

(河上児童生徒課長)

連休の狭間から休みが少し増えてきておりましたが、連休直後の月、火、水ぐらいは割と戻ってきておりました。ただ、後半になって、やはり少し欠席が増加傾向にあったという状況でございます。

(山下委員)

7月下旬から夏休みが控えているので、今後対応が必要ではないかと思い、お伺いした次第です。

(福本教育長)

ほかによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき事項について御意見はございませんか。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 9 時46分